

緊急事態宣言発令に伴う小児アレルギー診療について

院内感染対策のため、外来受診者数、食物経口負荷試験の施行数を大きく制限しています。お急ぎでない場合には、予約の変更をお願いします。

病状により緊急の受診が必要で感染症が疑われる場合には、感染外来にて院内感染対策を講じたうえで行います。準備が必要となりますので、予め患者支援室へご連絡ください。

当面の間、外来受診の予約数を厳格に管理します。時間に余裕をもって予約をお取りください。電話再診や継続処方が可能ですので、ご希望の方はお申し出ください。

食物アレルギーは生活に密着した疾患で、お子さんやご家族に与える影響が大きいため、できる限り診療を継続したいと考えています。どうかご理解とご協力をお願いします。

小児科 西本 創